

支援テーマの選定フロー

本事業の支援テーマ選定は、以下の手順で行います。

①AMED創薬事業部は、シーズ提案に関する評価の観点に基づいて、創薬事業部の創薬コーディネーターによる発掘や大学等研究者（PI）の自主提案等により一定期間内に収集した創薬シーズについて、医薬品としての実用化可能性と、本事業において支援が可能かを評価（書面審査、及び必要に応じてヒアリング審査）し、支援テーマ一次候補を選定する。

②AMED創薬事業部は、支援テーマ一次候補について創薬コーディネーターの中からプロジェクトマネージャー（PM）候補を選任し、PM候補はPIと共に研究開発計画書（案）を策定する。

③AMED創薬事業部は、支援テーマ一次候補について、実用化の可能性、プロジェクト化の是非及び研究開発計画書（案）について審議を行い、支援テーマ候補を選定する。

④創薬支援ネットワーク構成機関である国立研究開発法人理化学研究所、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所及び国立研究開発法人産業技術総合研究所の理事長が指名する者で構成される創薬支援ネットワーク研究会議^{※1}並びに運営会議^{※2}は、③で選定された支援テーマ候補について、実用化の可能性、テーマ化の是非及び研究開発計画書（案）に基づいて支援テーマ候補とするか否かを審議し、支援テーマ候補を承認する。

⑤AMEDは、理事会議において④にて支援テーマ候補として選定された創薬シーズを採択するか否かを審議し、支援テーマを決定する。

AMEDは、支援テーマ決定後、シーズ提案者に対して支援決定通知を送付します。支援テーマ候補として選定されなかった創薬シーズについては、評価の過程において順次「評価報告書」を作成し、シーズ提案者に送付します。なお、選考の途中経過についての問合せには一切応じられませんのでご了承ください。

※1 創薬支援ネットワーク研究会議：国立研究開発法人日本医療研究開発機構創薬事業部創薬企画・評価課長を議長として、創薬支援ネットワーク構成機関である各研究所の創薬支援ネットワークに関わる管理職級職員で構成される会議体。

※2 創薬支援ネットワーク運営会議：国立研究開発法人日本医療研究開発機構創薬事業部長を議長として、創薬支援ネットワーク構成機関である各研究所の理事長が指名する者で構成される会議体。